

大阪府立大学理事長・学長 奥野 武俊 様

2014年度大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

要望書

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会
中央執行委員会委員長 近藤 まなみ

はじめに

この要望書は、大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会（以下、学生自治会）が実施した要望アンケートや意見箱などを通して寄せられた、大阪府立大学（以下、本学）の学生が抱く要望・意見をまとめたものです。

今年度で本学は学域・学類制が導入されてから三年が経ちました。また来年度に完成年度を迎え、本学の新たな体制が完成することでしょう。そのような中で、大学の構成員である学生の要望や意見を大学運営に取り入れ、現行制度をさらに改善することは、より効果的な大学改革を行うことにつながり、大学と学生双方にとって有益になると学生自治会は考えます。

今後の学生生活の充実と本学の一層の発展のためにも、学生自治会はこの要望書を積極的に大学運営に取り入れることを強く望みます。

<要望項目一覧>

I	学費に関する要望	項目番号	(1) (2)	P. 2, 3
II	講義・履修に関する要望		(3) (4)	P. 4, 5
III	りんくうキャンパスに関する要望		(5)	P. 6

I. 学費に関する要望

(1) 学費を増額しないこと[資料1]

本学の第2期中期計画では学費に関して「大阪府立大学の授業料について、国立大学並みの水準を維持する」とあります。現在、本学の年間授業料は国立大学における授業料の標準額である53万5800円となっており国立大学並みの水準が保たれています。

しかし、第2期中期計画の中には「また、教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討する」とも記載されています。現在のところ、りんくうキャンパスに通う獣医学科、獣医学類以外の学生には、教育設備負担金等の徴収はされていませんが、今後、講義棟や研究施設の新設・改築など、状況に応じて教育設備負担金が導入される可能性があります。また、学生からは教育設備負担金に関して、「学生からでなく府や国からの補助が大きく必要ではないか」など、学生から教育設備負担金を徴収することに対して否定的な意見が寄せられました。

大学の教育や研究を充実させるため、教育設備負担金の導入は一つ的手段ではありますが、大学の一存のみによって学生の経済的な負担が増えることはあってはならないと学生自治会は考えます。よって、学生自治会は要望項目(1)の実現を大学に求めます。

(2) 授業料減免制度の成績基準を撤廃すること[資料 2]

本学には「学業優秀と認める者で、やむを得ない事情により授業料の納付が困難な場合には、授業料を減額または免除する制度」（以下、授業料減免制度）が存在します。要望アンケートにおいて、授業料減免制度に関して「減免が必要な学生に対しては成績の上下に関わらず必要。必要な学生ほどバイトしなければならない。そのため学業の時間も削られ悪循環を生む」「成績に関係なく免除して欲しい。4年間通えるかわからない」といった意見が寄せられました。

現在、授業料減免制度の審査基準には所得と成績両方の基準があります。しかし、経済的に困窮している学生にはそれらの基準を満たすことが困難な場合があります。その理由として、学修時間の確保が困難であるということが挙げられます。経済的に困窮している学生は、学費や生活費を補うためアルバイトなどをする必要がある場合があり、その結果、十分な学修時間が確保できずCAP制の単位認定に必要な授業外での学修時間を確保できなくなる可能性があります。また、学修時間の不足から授業料減免制度の成績基準を満たすことができず、経済状況が変わらないためアルバイトの継続をせざるを得なくなるなどの悪循環に陥る場合も考えられます。

学生自治会は、授業料減免制度は成績優秀者への制度ではなく、経済的に困窮している学生への制度であるべきだと考えます。

授業外での学習時間を確保するため、また、本当に授業料減免制度が必要な人が安心して授業を受けるため、授業料減免制度を適用できるようにするべきだと考えます。よって、学生自治会は要望項目(2)の実現を大学に求めます。

Ⅱ．講義・履修に関する要望

(3) CAP 制の上限開放条件を引き下げること[資料 3]

本学では学生の授業外での学習時間を確保するため、CAP制を導入し、通年および半期での単位取得数に上限を設けています。また、本学ではGPAが一定以上であればCAP制の上限を開放することができます。しかし、学生からは「現行制度では学期によっては専門、理系基礎のみで24単位埋まるのが珍しくない。一般教養をとれないので改善を求める」「複数の資格をとるためには、CAPの上限を外し続けなければならない。」などの、CAP制に関する意見が数多く寄せられました。

学生の学修時間を確保することも大切ではありますが、意欲のある学生が自由に学べる機会を設けることも大切だと学生自治会は考えます。そこで、現在のCAP制の上限開放条件を引き下げること、一般教養科目や資格科目などを履修しやすくすることが有効だと学生自治会は考えます。また、文部科学省の定める大学設置基準では、CAP制の上限の開放条件については定められておらず、大学の裁量の範囲内であると学生自治会は考えます。よって、学生自治会は要望項目(3)の実現を大学に求めます。

(4) 第二外国語を継続して履修できる環境を整えること[資料 4]

本学では「世界の多様性の理解」という目的のため、英語に加え、第二外国語としてフランス語やドイツ語などが学べる初修外国語が設置されています。第二外国語に関して、要望アンケートでは「ドイツ語中級だけ他の外国語と時間割が違っていて、そのせいで受講できなかった。」「第二外国語を二回生以上でも取りたいが、専門と重なるので時間割を配慮して欲しい。」という意見が寄せられました。このように、現状では一年次に初修外国語を履修できても、二年次以降では必修科目と開講時間が重なるという理由で継続して履修することの出来ない場合があります。

言語の習得には継続的な学習が効果的であるので、所属や選択言語の差によって継続的な言語学習が妨げられるべきではないと学生自治会は考えます。よって、学生自治会は要望項目(4)の実現を大学に求めます。

Ⅲ. りんくうキャンパスに関する要望

(5) キャンパス外での実習にかかる交通費の補助を行うこと[資料 5]

りんくうキャンパスに在籍する学生が、りんくうキャンパス以外のキャンパスで講義を受講するための交通費は、大学から1/2の補助を、また後援会加入者には残りの1/2を援助する制度があります。しかし、本学のキャンパス以外での実習では交通費の補助はありません。獣医学類では三年次の必修科目としてキャンパス外での実習がありますが、本学からの補助がないため交通費は自己負担になっているのが現状です。これに対して、「牧場実習の交通費を支給してほしい。実費を払うのは不満」「牧場実習などで交通費が支給されないのも生活費が苦しくて困っています。」という意見が寄せられました。

獣医学類の学生にとって必ず履修しなければならない科目を履修する上で生じる交通費が学生個人の負担となるべきではないと学生自治会は考えます。よって、学生自治会は要望項目(5)の実現を大学に求めます。